



# 特集

## 開発援助から振り返る 日本とメコン流域国の関係

「希望と発展の地—メコン」。

2009年、日本政府はこの年を日メコン交流年と定め、流域国との関係強化を謳った。国際協力機構（JICA）の広報誌、JICA's World の2009年6月号では、冒頭のように銘打った特集が組まれている。そこには、急速な経済発展を遂げるメコン河流域と日本の協力が紹介されている。一方で、私たちが見ているメコン流域各国は今、様々な環境・社会問題が顕在化している。ここに挙げた事業は、日本の公的機関や政府が出資する国際機関、アジア開発銀行（ADB）や世界銀行（世銀）が関与したものである。「持続的な発展」や将来の希望を安易に語る前に、過去の検証は避けて通れない。今号では、開発援助を通して日本とメコン流域国の関係を振り返ってみた。

プロジェクト名	事業概要と問題点
①パルーチャウン第2水力発電所（ビルマ）	第二次世界大戦後の賠償により建設（1960年に第一段階が完成）。その後、1986年に円借款（35億円）により改修工事を行い、2002年にも改修工事のための無償資金協力（6億2,800万円）に関する交換公文を取り交わした。強制移住や強制労働、周辺に敷設された地雷などによって、周辺住民の生活を圧迫している。
②ナムトゥン2ダム（ラオス）	2010年に商業運転が予定されている1070MWの水力発電ダム。世界銀行が贈与とリスク保証、アジア開発銀行（ADB）が融資とリスク保証を供与。タイへの売電を通じた貧困削減を目的にしているが、生物多様性豊かな森林や河川環境を破壊し、移転住民やダム下流域の影響住民の持続的な生計回復に懸念がある。
③トゥンヒンブンダム（ラオス）	ADBが6000万ドルを融資。1998年に操業が開始された。漁業・農業被害、水質の悪化による健康被害、河岸浸食や土砂堆積などを引き起こしている。社会環境影響の緩和策や補償が十分に行われていないまま、実施企業による拡張工事が行われている。
④ナムルックダム（ラオス）	協調融資として、ADBから5200万ドルの借款、旧JBICから39.3億円の円借款が供与され、2000年に完成した。建設に伴う国立公園内の違法伐採や事前に予測されなかった住民移転が行われた。生活用水・灌漑用水の不足や漁業被害などの問題が未解決のまま残されている。
⑤ナムグムダム（ラオス）	ラオスに建設された最初の大規模水力発電ダム。1971年に操業が開始され、1985年の第三期工を経て、現在は155MWの発電能力を持つ。日本は予備設計調査への無償資金、第1期工事に17億8000万円（約500万ドル）の無償資金、第2期工事に51億9000万円（約1700万ドル）の円借款を供与した。売電による外貨獲得に貢献した一方で、森林の水没や川の水質悪化、住民の強制立ち退きなど環境社会影を引き起こした。
⑥パクムダム（タイ）	世銀が5400万ドルを融資。豊かな漁場で知られたメコン河支流のムン川でのダム建設は、生態系に深刻なダメージを与えた。1994年のダム建設後も住民の強い抵抗が続き、2003年からその要望の一部取り入れ年間4ヶ月間発電を休止、水門開放が行われるようになった。住民は未だに漁業被害などを訴えている。
⑦サムットプラカン汚水処理プロジェクト（タイ）	「環境ODA」として旧国際協力銀行からタイ環境基金を通じて70億円、ADBからも2億3000万ドルが供与されたが、汚職の疑いや重大な環境・社会影響が問題となり、住民の強い反対で事業中断に追い込まれた。施設は90%以上完成してから放置され現在に至る。
⑧ラムタコン揚水式水力発電所（タイ）	旧JICAにより実現可能性調査が実施され、旧海外経済協力基金が円借款として182億円、世銀が1億ドルを融資。住民から工事時の粉じんによる健康被害の訴えがあるが、実施・援助機関共に問題を認めず。
⑨シリントンダム（タイ）	1969年に総額13億4200万円、1971年3億2900万円の円借款供与された。軍事政権下の不十分な補償で、30年後に抗議が巻き起こり再補償が認められるが、政権が変わるたびに土地の再取得方法などが見直され混乱、現在も住民と政府の交渉が続いている。
⑩シーナカリンダム（タイ）	世銀が1974年に7500万ドル、旧海外経済協力基金から有償資金協力で1972年に60億3500万円、69億6500万円の2回が供与されている。断層とダムが至近距離にあることから地震による崩壊のリスクが議論され、スマトラ沖大地震の後、地元住民が噂からパニックになるなど、地域に甚大な心理的被害をもたらしている。
⑪タイ東部臨海工業地帯（工業団地建設など16事業）（タイ）	日本の工業団地をモデルに作られ、1982年から1993年までに約1788億が供与された。マブタプット工業団地には石油化学工業が集積、揮発性有機化合物の放出で、大気や水を汚染、周辺住民に深刻な健康被害が発生している。2009年に公害管理地区に指定された。
⑫国道1号線改修事業（JICA・日本政府助成区間）（カンボジア）	プノンベン～ネアックルン区間（プノンベン市、カンダール州）の改修工事。国際協力機構（JICA）が開発調査、環境社会配慮支援調査（I）、基本設計調査、環境社会配慮支援調査（II）を実施。2005年に第1期分7億8600万円、2006年に第2期分47億4,600万円の無償資金協力を供与。第3期の供与も決まる。カンボジアには住民移転に関する法律や政策が存在しておらず、政府の行政能力も不十分なため、移転住民の貧困化を招く恐れが指摘されている。
⑬国道1号線改修事業（ADB融資区間）（カンボジア）	プレイベン州～スヴァイリエン州間（105.5キロ）の改修工事。ADBがベトナム側の改修工事なども含めて1993年400万ドル、1995年に300万ドル技術援助を提供し、実行可能性調査を実施・更新、4000万ドルをアジア開発基金（ADF）より提供した。移転住民への補償が不十分である問題が顕在化、再補償が行われるが、移転後の生活再建を訴え一部住民がADBに対し異議申し立てを行っている。
⑭セサン3ダム（ベトナム）	ADBが日本特別基金を使って事前調査を実施。「環境・社会的インパクトが低いプロジェクト」とされているが、環境アセスはベトナムだけで行われ、下流域への影響が考慮されていないことから、カンボジア側で反対の声が上がっている。
⑮サイゴン東西ハイウェイ（ベトナム）	ホーチミン市東西交通の幹線道路および渡河トンネル建設事業で、四期にわたり総額410.27億円の円借款が供与された。住民移転規模は5,700世帯を超える。事業業務管理局に対するPCIの贈賄事件が発生し、社会問題化した。
⑯ダイニン水力発電所（ベトナム）	ベトナム南部ラムドン省およびビントゥアン省をまたぎ、発電容量300MWの水力発電所および送電・変電設備を建設。総額約331億円の円借款が供与された。ダム湖および発電所の建設により、1,994世帯の用地取得および非自発的住民移転が発生。少数民族の聖所の取り壊し、周辺の村のコーヒー園や畑が水に漬かり、作物が枯れる被害が発生。また、周辺地域にあるグーガー滝、ポンゲー滝の水没や水源が枯れるといった影響が報じられている。